

令和4年1月20日

組合員・お客さま各位

秋川農業協同組合

当組合職員の新型コロナウイルス感染者の発生について

令和4年1月19日(水)、当組合東秋留支店の職員1名が、新型コロナウイルス感染症に罹患していることが判明いたしました。

組合員・お客さまには、ご心配をお掛けいたしますが、今後も組合員・お客さまと職員の健康を考慮し、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 概要

(1) 罹患者東秋留支店職員1名

(2) 症状・経過

- ・ 1月17日(月)～18日(火)家族が発熱のため欠勤。
- ・ 1月19日(水)発熱、PCR検査を受検。
- ・ 1月19日(水)新型コロナウイルス感染症の陽性と診断されました。

※ 当該職員は1月15日以降出勤しておりません。

※ 西多摩保健所に連絡・相談したところ、濃厚接触者はないとの判断をいただきました。

(3) JAにおける対応

- ・ 1月20日(木)当該職員の健康確認と行動履歴の確認を行い、東秋留支店内の通常消毒作業に加え、入念な消毒作業を実施しました。

なお、罹患者とそこご家族の人権尊重と個人情報保護への、ご理解をあわせてお願い申し上げます。

本件にかかるお問合せ先 JAあきがわ 本部 総務部 総務課

代表 TEL 042-559-5111

以上